



高小だより

津市立高茶屋小学校
令和元（2019）年9月
文責：校長 石川 昌弘

2学期がスタートしました！

長かった夏休みが終わり、学校に、子どもたちの元気な声と笑顔が戻ってきました。高茶屋小では、1学期末に10名が転出し、2学期が始まるまでに4名の転入があり、全校児童581名でスタートしました。



夏休みには、猛暑と台風が日本列島を襲いました。特に、台風は被害を心配したのですが、幸いにも校舎や人的な被害がなく、ホッとしています。今後も、台風の上陸や大雨があるかもしれません。まさかの時のために、備えをお願いします。

さて、2学期は1年の中でも一番長い学期です。6年生は修学旅行、5年生は集団宿泊学習、1～4年生も社会見学や遠足など楽しみな行事もたくさんあります。また、季節も秋に向かい、何をするのにもよい季節です。「読書の秋」「スポーツの秋」「芸術の秋」「食欲の秋」・・・どんな秋にするかは、自分次第ですね。学習面でも生活面でも充実した2学期にしてほしいと思います。

AEDが体育館外壁に設置されました！

夏休み期間中に、今まで職員室に設置されていたAEDが、体育館の運動場側の南側の入り口横に設置されました。運動場や体育館などで、まさかのときに備えて、休日でも使用できるように屋外に設置されました。実際に使う時があってはならないことですが、まさかのときに備えて、設置場所を覚えておいてください。そして、まさかのときは、ためらうことなく使用してください。



使い方については、機械が自動で音声案内してくれます。

AEDとは、心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための救急救命のための医療機器のことです。

学校内の「車両進入禁止区域」について

学校敷地内での子どもたちの安全を確保するために、「車両進入禁止区域」を下記の図のように設定させていただいています。ところが、この区域に自動車で進入する方、駐車される方があります。この区域は登下校時や運動場へ出る時など多くの子どもたちが通る場所です。子どもたちは、急に走り出したり、急に進路を変えたりすることがあり、学校敷地内で交通事故が起きたら大変です。

昇降口やロータリー付近の「車両進入禁止区域」へ自動車で進入しないでください。また、児童通路（幼稚園方向からの通路）、非常階段前、緊急車両入口、林間への進入路等を、「駐車禁止区域」としております。

（※黄色のペンキで縞模様に塗ってあります。）

さらに、登下校時に児童の通学路となっている北校舎・幼稚園より運動場側は、子どもたちに気をつけて、自動車は、超低速で走行してください。

高茶屋小の子どもたちの安全のためにご理解ご協力をよろしくお願いいたします。
なお、下記の区域設定は登下校時及び授業時間帯のみとさせていただきます。

